

有価証券の時価等情報

第118期中（自2020年4月1日 至2020年9月30日）

有価証券関係

(注) 中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

満期保有目的の債券

該当事項はありません。

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

種 類	期 別	第118期中（2020年9月末現在）		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式及び出資金		—	—	—
関連会社株式		—	—	—
合 計		—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式及び出資金	20,436
関連会社株式	200
合 計	20,636

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	第118期中（2020年9月末現在）			
		種 類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式		295,034	66,533	228,501
		債 券	572,221	560,369	11,852
	債 券	国 債	218,188	213,898	4,290
		地方債	260,931	255,143	5,787
		短期社債	—	—	—
	社 債	93,101	91,326	1,774	
その他	730,113	673,646	56,466		
小 計	1,597,369	1,300,549	296,819		
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式		17,322	24,004	△ 6,682
		債 券	116,200	118,222	△ 2,021
	債 券	国 債	67,840	69,452	△ 1,612
		地方債	16,162	16,191	△ 28
		短期社債	—	—	—
	社 債	32,198	32,579	△ 380	
その他	70,665	72,985	△ 2,320		
小 計	204,188	215,212	△ 11,024		
合 計		1,801,558	1,515,762	285,795	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
株 式	10,336
その他	6,326
合 計	16,663

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は7百万円（うち、株式7百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、または30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

金銭の信託関係

満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

期別	第118期中（2020年9月末現在）				
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,264	1,203	60	92	31

（注）「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	第118期中（2020年9月末現在）
評価差額	285,856
その他有価証券	285,796
その他の金銭の信託	60
（△）繰延税金負債	87,104
その他有価証券評価差額金	198,752

第119期中（自2021年4月1日 至2021年9月30日）

有価証券関係

(注) 中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

満期保有目的の債券

該当事項はありません。

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

種 類	期 別	第119期中（2021年9月末現在）		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式及び出資金		—	—	—
関連会社株式		—	—	—
合 計		—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式及び出資金	20,322
関連会社株式	200

その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	種 類	第119期中（2021年9月末現在）		
			中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの		株 式	335,263	69,833	265,429
		債 券	453,186	443,390	9,795
		国 債	101,966	98,478	3,488
		地方債	276,145	271,448	4,697
		短期社債	—	—	—
		社 債	75,074	73,463	1,610
その他		608,753	555,269	53,484	
小 計		1,397,203	1,068,493	328,710	
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの		株 式	16,052	22,371	△ 6,319
		債 券	66,539	67,024	△ 484
		国 債	—	—	—
		地方債	22,172	22,191	△ 18
		短期社債	—	—	—
		社 債	44,367	44,833	△ 465
その他		250,555	256,114	△ 5,559	
小 計		333,146	345,509	△ 12,363	
合 計		1,730,350	1,414,002	316,347	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
市場価格のない株式等	11,127
組合出資金等	6,879

市場価格のない株式等には非上場株式が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、または30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

金銭の信託関係

満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

（単位：百万円）

期別 種類	第119期中（2021年9月末現在）				
	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	うち中間貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	1,427	1,191	235	235	—

（注）「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	第119期中（2021年9月末現在）
評価差額	316,597
その他有価証券	316,361
その他の金銭の信託	235
（△）繰延税金負債	96,462
その他有価証券評価差額金	220,135

（注）組合出資金等に係る為替換算差額等については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。